

令和8年4月3日

保護者 様

つくばみらい市立小絹小学校長 櫻井 芳則

学習に使用する文房具について

春暖の候、保護者の皆様にはますますご清祥のことと存じます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記の件について、下記のとおり「学習のきまり」として必要な持ち物の確認を通じて、お子様が集中して学習に取り組める環境を整えてまいります。ご家庭でも、お子さんとご一緒に持ち物を再確認していただけますようどうぞよろしく願いいたします。

記

1 文房具のデザイン

- ・文房具はシンプルで実用的なもの（学習に集中できるようなもの）を使う。
※キャラクターが書いてあるものは禁止とはしないが、シンプルなものの方が好ましい。

2 鉛筆

- ・鉛筆の濃さは、低学年（2B）・中学年（B）・高学年（B～HB）を基本とする。
- ・書写の硬筆用鉛筆は、全学年4B～6Bを使用する。
- ・机上で転がらないように、六角鉛筆・三角鉛筆が望ましい。
- ・ポーチ形筆箱に入れる鉛筆には、鉛筆キャップを使ってよい。
※低学年（1・2年生）は箱形の筆箱のみ。ポーチ形筆箱を使う場合も、実用的なものを選ぶ。

3 消しゴム

- ・白いもの、四角いもの、においのないものを使用する。
- ・ケース・消しゴム本体の両方に名前を書いてください。

4 その他の文房具

- ・折りたたみ定規は使用しない。目盛りの読みやすい、透明の物を推奨する。
- ・カラーペンやボールペン、シャープペンシルは使用しない。（全学年）
- ・高学年は、黄色の蛍光ペンの使用を可とする。
- ・4～6学年は、スティックのりの使用を可とする。
- ・タブレットの使用時は、タッチペンの使用を可とする。（ボールペン等のついていないもの）

5 その他

- ・すべて文房具には記名をお願いします。（物を大切に使う姿勢を育てていきます。）
- ・分度器、コンパス等、学習に必要なものを購入する際は、使いづらい（壊れやすい）ものは選ばないようお願いします。